

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	国民健康保険の資格取得や喪失、保険料の賦課や減免等事業運営に欠かせない業務を行っている。業務改善策として、会社退職後の国保加入か今まで使っていた健康保険の任意継続するか料金計算の問い合わせがある場合、受付担当者と確認担当者の二人で料金計算の検算をするための仮計算書を作成して、計算誤りのないように努めている。また、3月中に4月加入予定の方が保険の切り替え手続きされた場合、4月加入予定日に保険証を郵送しているが、4月の1日と11日に加入予定日の方で窓口受取り希望された場合は、窓口業務繁忙期のため整理券を発行し、窓口混雑解消に取り組んでいる。今後も資格賦課の適正化や業務改善などに努めていきたい。
見直し・改善内容	特になし